「内務省委託本」調査レポート

第７号：『国民医術天真法』と肥田春充

2014年２月（報告/尾崎名津子）
発行：千代田区立千代田図書館

戦前期の日本では、中央官庁の一つであった内務省が出版物の検閲を行っており、全国で出版されたさまざまな本が内務省に納本されていました。1937（昭和 12）年頃以降、内務省で検閲業務に用いられた原本の一部が、千代田図書館の前身である駿河台図書館をはじめとする市立図書館 4 館に委託されることになりました。当館では、これらの資料を「内務省委託本」と呼び、現在約 2,300 冊が確認されています。

当館の所蔵する「内務省委託本」は、実際に検閲に使用されたもので、内務省の係官が内容をチェックするために引いた赤線・青線、出版の可否についてのコメントなどが残されています。発禁本は含まれていませんが、当時どのように検閲が行われていたのかを知ることができるという点で、出版史上貴重な資料です。当レポートでは、「内務省委託本」の調査研究により明らかとなった新事実について、様々な切り口からご報告いたします。

健康法と国政論が並存する奇妙な本

『国民医術天真法』は様々な意味で興味深い「委託本」である。発行年月日は昭和 13 年 2 月 20 日、発行所は、明治期以降文芸ジャンルを中心に出版界をリードした春陽堂書店となっている。とはいえ、この本は文芸書ではない。肥田春充（ひだ・はるみち）という人物が考案した健康法を指南したものである。しかしながら、この表現も正確ではない。同書の「附録」として収められているのは肥田が記した「人的民力と国民精神の統一」という国政論であり、「委託本」 だという観点に立ってさらに言えば、この「附録」にのみ検閲官による傍線が見受けられるのである。

この本の奥付に「肥田春充」の名前はない。ここに編述者として登場しているのは、平田内蔵吉（ひらた・くらきち）という人物である。平田式心理療法と名づけられた独自の温熱療法を提唱し、それは『国民医術平田式心療法』（春陽堂、昭和 13 年）という書物にまとまっている。

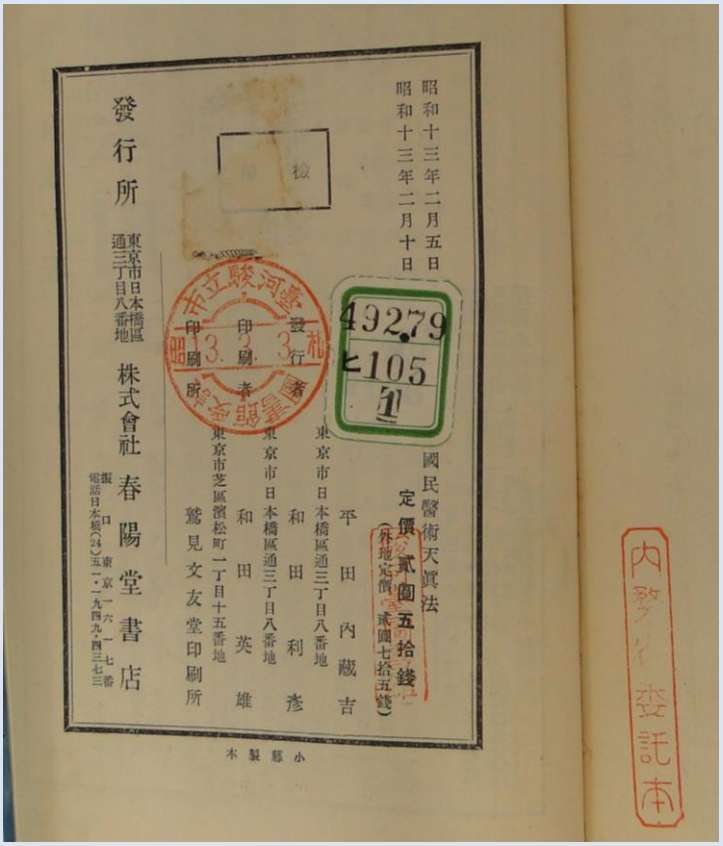

『国民醫術天眞法　人的民力と國民精神の統一』奥付
平田内蔵吉編述（春陽堂、1938 年 2 月）
肥田の名前はなく、「平田内蔵吉」と書かれている。
千代田図書館所蔵「内務省委託本」

同書を手に取るとさまざまな疑問が湧くことを禁じ得ない。それは例えば、肥田とはいかなる人物なのか、肥田と平田ならびに春陽堂との関係はどのようなものだったのか、健康法の創案者が国政論を記すことの裏にいかなる文脈が存在するのかといった、この本に関わる人物にまつわるものが挙げられる。また、その一方で、そもそも総ページ数の2割を割いてまで、健康法の本に国政論が収録されたのはなぜか、健康法の考案者であり、国政論の執筆者である肥田の名前がなぜ奥付にないのか、検閲官は肥田の国政論のどこを気にして傍線を引いたのかという、書物それ自体をめぐる問題もある。これらの疑問を少しでも解きほぐすために、まずは肥田春充という人物について明らかにしたい。

肥田式強健術への評価

肥田春充（1883～1956 年）の父は医者の川合立玄である。兄は宗教家、教育家として知られる川合信水（山月）である。信水は『文藝倶楽部』の編集者を経たのち、東北学院の初代院長だった押川方義を頼って東北へ移り、同校の経営に関わった。島崎藤村が仙台に赴任するきっかけを作ったのは信水である。春充自身は 1911 年に刊行された『実験　簡易強健術』（文栄閣）が評判を呼び、一躍強健術の創案者として名を知られるようになった。その後、強健術に関わる多数の書籍や講演録を刊行している。また、1917 年に肥田家の婿養子となるまでは川合姓を名乗っていた。

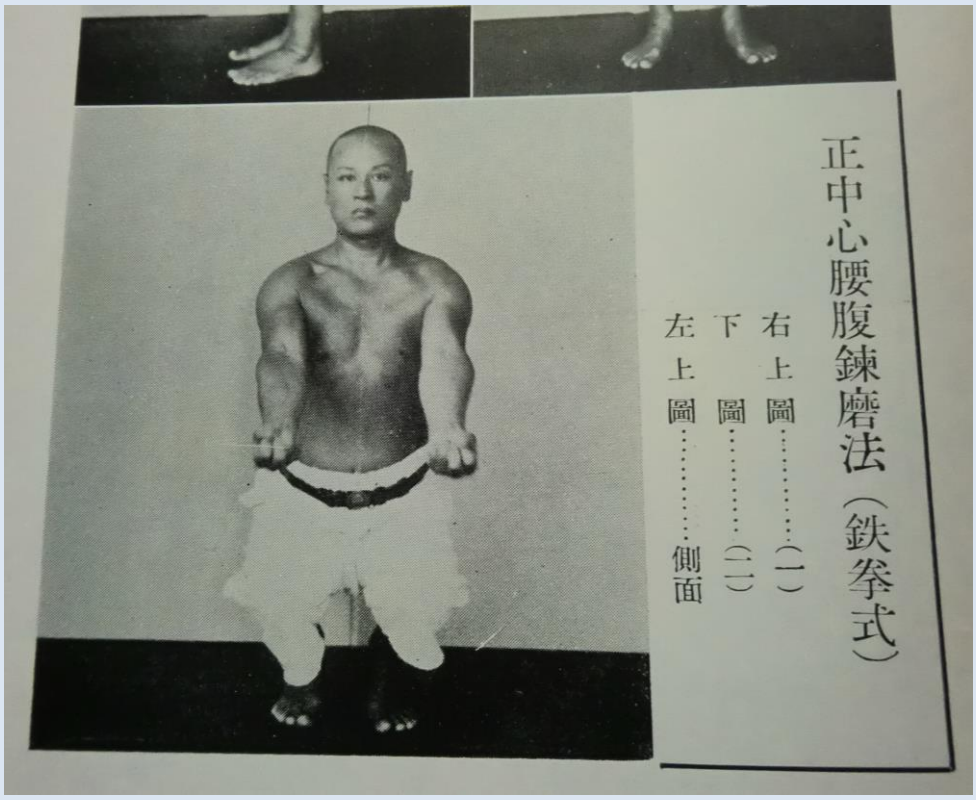

『国民醫術天眞法』 巻頭より
肥田春充
千代田図書館所蔵「内務省委託本」

呼吸法を中心に据える彼の強健術について、田中聡（『健康法と癒しの社会史』青弓社、1996 年）は明治末期に「精神の神秘を解き明かす新たな「科学」」の誕生を期待するムードがあったことを前提としつつ、そのようなものの先駆けの一つに肥田式強健術を挙げている。

一方、今防人(「近代合理性の彼方をめざして　肥田春充の強健術」(季武嘉也編『日本の時代史 24　大正社会と改造の潮流』吉川弘文館、2004 年))は肥田を「科学的なアプローチを採用して自己の強健を目指した。彼は大正時代に流行した霊術や新宗教大本に対して一貫して批判の矢を放っている」として、肥田の方法があくまで「科学」的であって「霊術」とは一線を画すと指摘し、肥田式強健術の特質を科学性に見る点で田中の評価と一致している。

また、甲野善紀(『表の体育　裏の体育』壮神社、1986 年)は肥田式強健術の支持者に「医師、著名人、政府高官等」が多かったことを述べている。肥田の強力な支持者の一人として、ここでは村井弦斎の発言を紹介したい(引用の傍線は報告者による)。

> *「彼の腹式呼吸を天下に唱導せられたる医学博士二木謙三君の如きも大に此の川合式強健術を賛成せられ、〔中略〕又ドクトル加藤時次郎君も、日本人には適切なる運動法なりと云はれ、みのる会の席上会員に川合君を紹介せられたのも加藤君です。」*
>
> *「川合式の強健術は如何なる効果を健康の上に致すかと申すのに、東京の商船学校では川合君を聘して生徒に強健術を練習させてゐますが、従来の体操に比してその効果が著しいと云ふ事です。」*
>
> *「要するに川合式の強健術は最も日本人に適切なものですから、私は飽くまでも世人に勧めたいと思ひます。」*
>
> 村井弦斎「家庭の日常衛生法　運動問題(三)」(『婦人世界』1914 年 11 月)より

弦斎が婦人雑誌に掲載したこの小文では、肥田の強健術の効果(正当性)を保証するかのように、医師による評価や実践例が明記されている。しかし、これらの評価に根拠を与えているものは、強健術の実際の効果だけではない。肥田自身が持っていた人的ネットワークによってその正当性が付与されていたという側面も、実は見逃せないのである。

肥田春充の人的ネットワーク

山口昌男『「敗者」の精神史』(岩波書店、1995 年)によると、独身時代の肥田は、興文社の社長別邸に暮らしていたという。同社は「明治中期以後、漢文学書、教科書などを刊行して来た中堅といってもよい出版社」(山口)だが、肥田がここに暮らした理由は、兄・川合信水と押川方義との関係によると考えられる。興文社は押川の息子である春浪の活動を支持しており、ここに押川方義・春浪親子と、川合信水・春充兄弟との関係が成立するのである。同社は春浪が雑誌『冒険世界』のライバル誌として創刊した『武侠世界』の発売元ともなり、その場所が春充の住む社長別邸に定められた。こうして春充は、文芸界との距離を縮めていくことになる。

『国民医術天真法』の刊行に近い時期の肥田に関わる証言として、「小生は同兄が川合式強健術の創始者として時代を風靡したる頃よりの旧知」と述べる中里介山のエッセイ「旅と人生」のうち、1935 年 9 月 10 日の記事(引用は『中里介山全集』第 18 巻、筑摩書房、1971 年による)を挙げられる。中里はこの日、肥田の自宅を訪れ久々に懇談したという。

当日、話題に上り来り候人々、

押川方義、山県有朋、大隈重信、永田鉄山、板垣少将、石原大佐、岡田乾児、飯田攤隠、南次郎、荒木貞夫、西田天香、押川春浪、小泉三申、松村介石、藤田霊斎、江連力一郎、二荒芳徳、大川周明、本庄繁、林銑十郎、児玉参謀、

以上、順序と敬称とを省く、中央の地にありても、とかく時事の内面に迂なる小生は、同君より教えらるるところ多大なるもの有之候。

『中里介山全集』第 18 巻、筑摩書房、1971 年より

中里が挙げる面々の中には押川方義・春浪親子のほか、川合信水が関与した新宗教、道会の創立者である松村介石、学生時代に道会に入っていた大川周明の名前も見えるが、何より軍人や政治家の名前が目立つ。中でも南次郎は『国民医術天真法』に題字を寄せており、同書の刊行当時は、陸軍大将の位階にあると同時に第八代朝鮮総督だった人物である。肥田の活動を支えた人的ネットワークは、文芸の世界に留まらない広がりを持っていたのであり、肥田はそうした人脈も基盤として国政論を書く素地をそなえていたと言える。

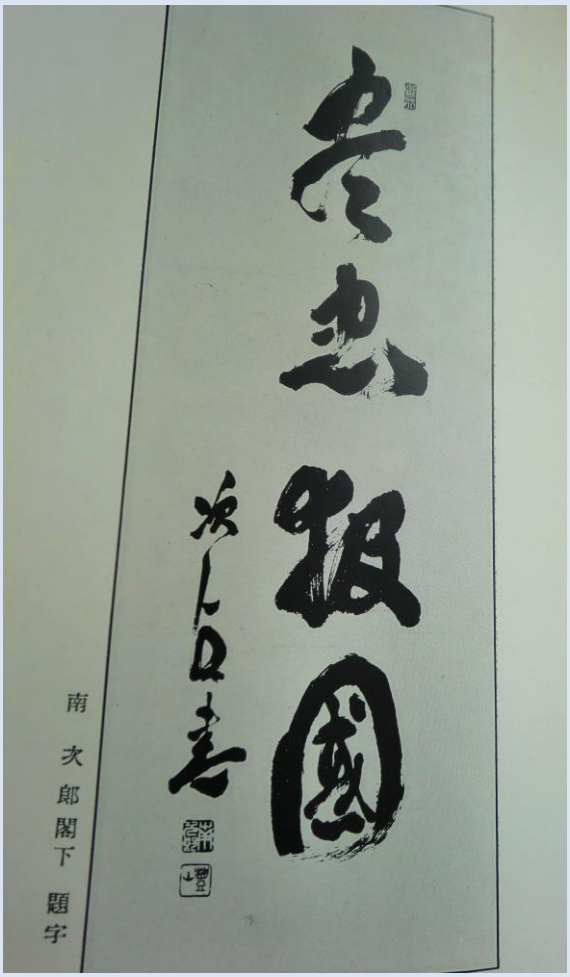

『国民醫術天眞法』 p.395 より
陸軍大将・第八代朝鮮総督、南次郎による題字
千代田図書館所蔵「内務省委託本」

中里との面会の翌年、肥田は平田内蔵吉と出会う。平田は 1901 年に生まれ、京都帝国大学医学部に学んだのち鍼灸を学び、1930 年に平田式心理療法を創案した。その後肥田と出会い、彼から肥田式強健術を伝えられたことがきっかけで、経絡式中心操練法を考案するに至り、その方法を記した『国民体育』が 1937 年 7 月に春陽堂より刊行された。同書は肥田春充考按、平田内蔵吉編述となっており、肥田が関わった著作が春陽堂から出されるのは『国民体育』が初めてである。これに次いで 1938 年 2 月に同社より刊行されたのが『国民医術天真法』である。

強健術の原理と方法や実践例が書かれた同書に、肥田の国政論「民力団結篇（人的民力と国民精神の統一）」が「附録」として併載された事情については、同書の冒頭にある「凡例」（平田の名で書かれている）によって明らかになることがある。

一、人的民力、国民精神に関する項は、別に「国民精神」として続刊の予定なりしものなるも、事変勃発によりて、一日も早く国民に訴へんとする至衷より、特に本書に附した。故に、肥田春充の原稿四百枚、平田内蔵吉の原稿六百枚、平田晋策の遺稿百枚は此を削除した。

「凡例」（『国民医術天真法』）より

平田と肥田の計画では、強健術の方法解説や実践紹介を離れて「国民精神」を論じる手はずとなっていたのである。しかし 1937 年 7 月の盧溝橋事件により状況が変化し、急いで持論を披瀝する必要を感じたのだと考えられる。その結果が「附録」としての、肥田の文章の収録だった。平田や、その弟である晋策の原稿ではなく、肥田のものが選び取られた理由は詳らかになっていない。なお平田晋策は内蔵吉の弟であり、『少年倶楽部』にも執筆する軍事評論家だったが、1937 年に死去している。また、内蔵吉自身も 45 年に沖縄戦で戦死した。

「附録」への検閲官の書き込み

さて、本レポートの冒頭で述べたように、この本への検閲の痕跡は「附録」に集中して見られる。そもそも、検閲官が注視するポイントの一つである奥付には肥田の名前がない。それにも拘わらず、巻末に附された国政論に奥付に記載のない人物名が記されていれば、検閲官がこの部分に疑いの目を向けたのも至極当然だといえる。また、国政論が安寧秩序紊乱の観点から注意を要するジャンルであったことを考えると、「本の作成者（肥田や平田や編集者など）は肥田の文章（国政論）から検閲官の目を逸らす意図を持っているのではないか」と検閲官が勘繰りたくなるような体裁を、この本は持っている。同書の見返しには検閲官によるコメントの記載がないため、これ以上検閲官の意図をはかることができず、残念である。

とはいえ、書き込みからわかることは多い。同書には赤鉛筆、青鉛筆による書き込みが散見されるが、その内容は「小見出しへのチェック」と「本文への傍線と文字の書き込み」の二種類に分類できる。まず、チェックされた小見出しを挙げておきたい。

「左右両翼共に国体の真姿を仰げ」（403 頁）
「△抗日の真因は我内紛にあつた」（424 頁）
「結合しろ内部抗争を断て」（431 頁）
「国民よ団結せよ兵力は充実せよ」（440 頁）
「世界文明を統一せよ」（443 頁）
「防共の握手を緊くせよ」（449 頁）
「共産党巨頭の書簡」（457 頁）
「内外の二大潮流」（462 頁）
「狡智なる英外交」（474 頁）
「皇国百年の大計」（479 頁）
「現下の日支問題に就て」（484 頁）
「山荘随筆（跋に代へて）」（505 頁）
「終に於て一言す」（508 頁）

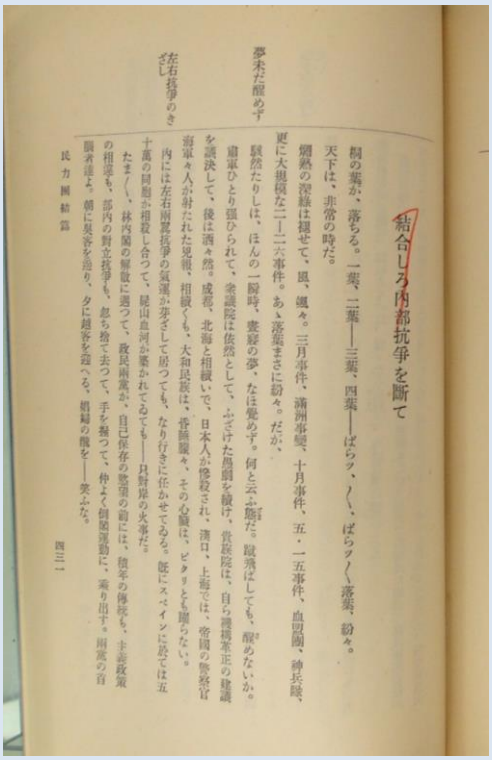
結合しろ内部抗争を断て

桐の葉が、落ちる。一葉、二葉――三葉、四葉――ばらッ、くし、ばらッ〳〵落葉、紛々。
天下は、非常の時だ。
爛熟の涅槃は褪せて、風、颯々。三月事件、滿洲事變、十月事件、五・一五事件、血盟團、神兵隊、
更に大規模な二・二六事件。あゝ落葉まさに紛々。だが、
驀然たりしは、ほんの一瞬時、驚嘆の夢、なほ覺めず。何と云ふ珍だ。識飛はしても、醒めないか。
夢未だ醒めず
左右抗爭のきざし
軍事ひとり強ひられて、衆議院は依然として、ふざけた問題を續け、貴族院は、自ら機構革正の建議
を議決して、後は酒々然。成都、北海と相續いで、日本人が惨殺され、漢口、上海では、帝國の警察官
數百々人が射たれた號報、相續くも、大和民族は、番茶飲々、その心臓は、ビクリとも動らない。
内には左右兩翼抗爭の気運が芽ざして居つても、なり行きに任かせてゐる。既にスペインに於ては五
十萬の同胞が相殺し合つて、屍山血河が築かれてゐても――只對岸の火事だ。
たまゝ〳〵、林内閣の解散に遇つて、政民兩黨が、自己保存の整頓を急ぎ、積年の傳統も、主義政策
の相違も、部内の對立抗爭も、悉ち捨て去つて、手を握つて、仲よく倒閣運動に、乗り出す。兩黨の首
腦者達よ。朝に奥密を語り、夕に越密を交へる、相縁の徴を――笑ふな。
民力團結篇
四三一

『国民醫術天眞法』 p.431
小見出しに赤鉛筆で印が入っている。この「附録」のいたるところに同様のチェックが見受けられる。
千代田図書館所蔵「内務省委託本」

397 頁から 509 頁の「附録」で、ほぼ全篇にわたってチェックが施されていることがわかる。このような方法は「委託本」の中でも珍しい方で、それだけ検閲官が肥田の論考を注意深く読んだと言えるだろう。
そして、本文への傍線と文字の書き込みも、つごう 18 頁に見受けられる。

「内務省委託本」調査レポート第１号にて安野一之氏が既に指摘しているが、検閲官は納本に直接何かを書き込む際、基本的に赤鉛筆を用いる。そしてダブルチェックを行う際に、他の検閲官が青鉛筆（時にブルーブラックのインクの万年筆）で書き込みをした。この点で言えば、小見出しへのチェックは全て赤鉛筆で書かれているため、一人目の検閲官が通読する際に、気になるタイトルに印をつけながら読んだと考えられる。

その一方で、本文への傍線は赤鉛筆のみ・青鉛筆のみ・両者が入り混じっているものの三パターンとなっている。たとえば、「満洲放棄論」という項目は、赤鉛筆による傍線、パーレン、伏字の穴埋めに加え、青鉛筆による傍線とチェックが施されており、二人の検閲官がそれぞれどこを気にして読んだかが一目瞭然となっている。

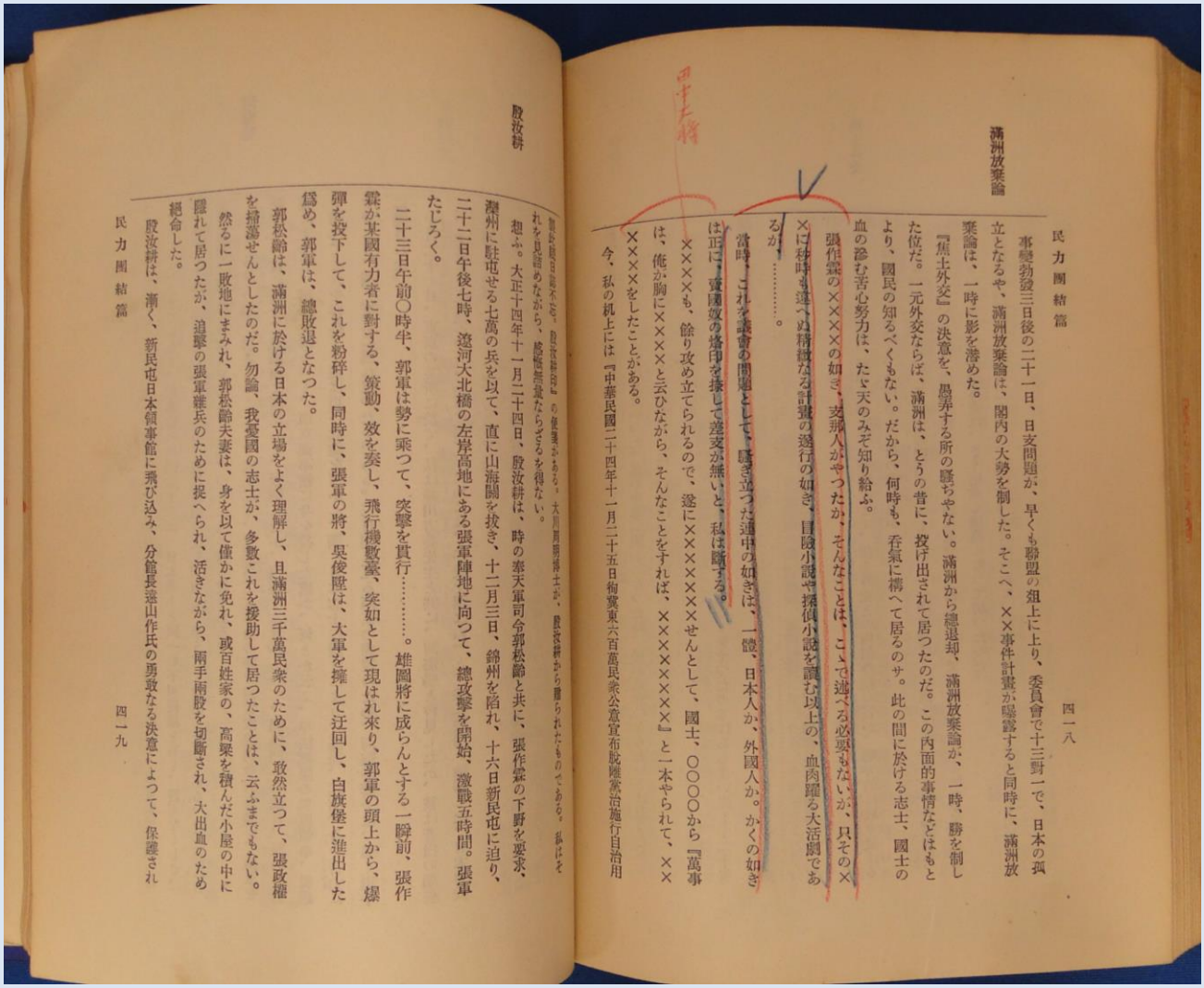

『国民醫術天眞法』 pp.418-419
伏字のうち一箇所に赤鉛筆で「田中大将」と補足がされているが、青鉛筆を用いた検察官はその部分を注視する必要を感じていないかのようである。
千代田図書館所蔵「内務省委託本」

二人の検閲官の間で厳密な役割分担があったかどうかは不明だが、傍線部のみを参照すると両者の傾向が異なることがわかる。赤鉛筆の傍線は「年々、百万余の人口を増加しつゝある日本を養ふべき、経済的発展の宝庫は、どうしても、南に求めなければならんことは、言ふまでもない」（447 頁）という南進論への支持など、時事問題に対する肥田の感想や意見に対して付されている。一方で、青鉛筆による書き込みは国政の内幕・裏話、あるいは肥田が直接国政の中枢を知る誰かに会って聞いた話に集中しているのである。

たとえば「こなひだ×××××××に会つた時、『私ほど、支那の状態を、詳しく調べて居る者は、全日本に無い』と自負されて居つた」(430 頁)、「事変勃発一箇月後、八月の八日、予輩が、○○○○当局の○○○○○と相会した時、○○○○○も、○○も、○○○も、○○○○○も、現地解決。不拡大方針を、堅持せることを知つた」(485 頁)、「昭和十二年八月八日、私が○○○の首脳部の者と会見した時、内閣も○○も、○○○○○も、悉く現地解決、事件不拡大の方針に固執して居ることが解つて、私は実に愕然としたのである」(502 頁)といった書きぶりに対しては、青鉛筆によって万遍なく傍線が施されている。

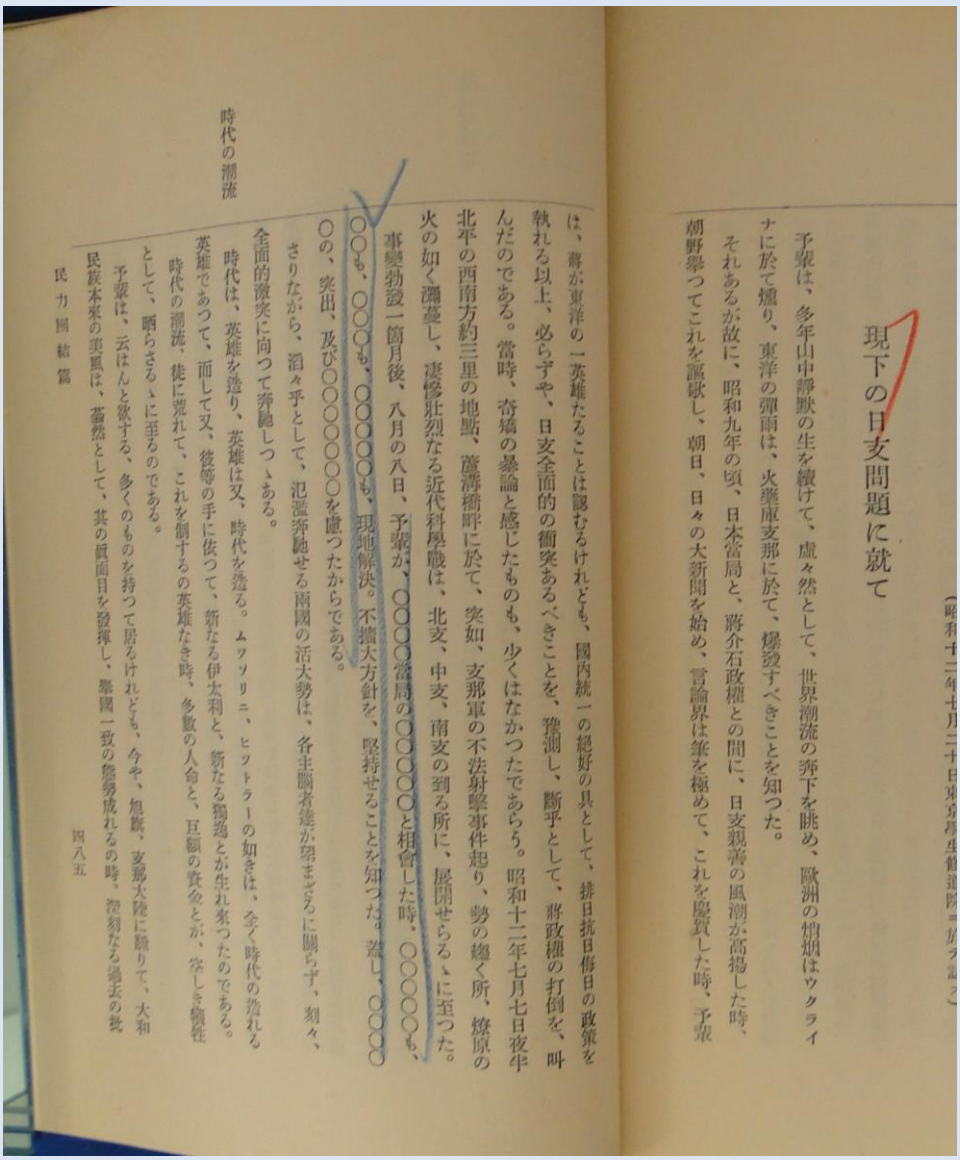

現下の日支問題に就て

（昭和十二年七月二十日東京帝生館道院ニ於テ講ス）

予輩は、多年山中静默の生を繊けて、虚々然として、世界潮流の奔下を眺め、欧洲の焔烟はウクライナに於て燻り、東洋の彈雨は、火藥庫支那に於て、爆發すべきことを知つた。

それあるが故に、昭和九年の頃、日本當局と、蔣介石政權との間に、日支親善の風潮が高揚した時、朝野擧つてこれを謳歌し、朝日、日々の大新聞を始め、言論界は筆を極めて、これを慶賀した時、予輩は、畢竟東洋の一英雄たることは認むるけれども、國内統一の絶好の具として、排日抗日侮日の政策を執れる以上、必らずや、日支全面的の衝突あるべきことを、推測し、斷乎として、畢政權の打倒を、叫んだのである。當時、奇矯の暴論と感じたものも、少くはなかつたであらう。昭和十二年七月七日夜半北平の西南方約三里の地點、蘆溝橋畔に於て、突如、支那軍の不法射撃事件起り、勢の纏く所、燎原の火の如く瀰蔓し、凄慘壯烈なる近代科學戰は、北支、中支、南支の到る所に、展開せらるゝに至つた。事變勃發一箇月後、八月の八日、予輩が、○○○○當局の○○○○○と相會した時、○○○○○も、○○○○○も、○○○○○も、現地解決。不擴大方針を、堅持せることを知つた。蓋し、○○○○○の、突出、及び○○○○○○○を虚つたからである。

さりながら、滔々乎として、氾濫奔馳せる兩國の活大勢は、各主腦者達が望まざるに關らず、刻々、全面的激突に向つて奔馳しつゝある。

時代は、英雄を造り、英雄は又、時代を造る。ムツソリニ、ヒツトラーの如きは、全く時代の産れる英雄であつて、而して又、彼等の手に依つて、新なる伊太利と、新なる獨逸とが生れ來つたのである。

時代の潮流、徒に荒れて、これを制するの英雄なき時、多數の人命と、巨額の資金とが、空しき犧牲として、晒らさるゝに至るのである。

予輩は、云はんと欲する、多くのものを持つて居るけれども、今や、旭旗、支那大陸に翻りて、大和民族本來の美風は、蕩然として、其の眞面目を發揮し、擧國一致の態勢成れるの時、深刻なる過去の批

時代の潮流

民力圓結篇　四八五

『国民醫術天眞法』
pp.484-485
肥田が国政の中枢に繋がる人物から得た情報であることを匂わせる部分に、青鉛筆による傍線が引かれている。
千代田図書館所蔵
「内務省委託本」

おわりに

以上、『国民医術天真法』という一冊の「委託本」を紹介してきた。強健術を伝えるこの書物は、検閲官の目には「健康本の体裁を採りつつ国政論を記した書物」として映ったのではないか。この本の「附録」のみが綿密にチェックされた理由は複数考えられる。まず、情報が詳細かつ正確だと感じさせる内容であること、そして、次のような証言も気になるところである。

これ以降〔肥田家に入って以降―報告者注〕は兄の川合信水が教育総監をしていた郡是製糸や東京修道院を中心にある程度定期的に〔講演会を―報告者注〕

行っているに過ぎない。〔中略〕それでも在郷軍人として地域政治の腐敗には一言いわずにはいられない春充でもあった。

今防人「近代合理性の彼方をめざして　肥田春充の強健術」
（季武嘉也編『日本の時代史 24 大正社会と改造の潮流』吉川弘文館、2004 年）より

春充は、政治の裏面で“昭和の志士”として活躍していたが、特に、当時険悪になってきた日米間の問題にはひときわ苦慮し、大川周明らと組んで、日米開戦回避のために身を挺して活動した（そのため当時の静岡の特高警察からは、要注意人物の筆頭として、常にマークされていたという）。

甲野善紀『表の体育　裏の体育』壮神社、1986 年より

春充が満州事変後の社会状況の中で、具体的にどのような活動を行っていたのか、また、彼が警察からマークされていたかという点について、報告者は現時点で根拠となる一次資料を見つけ出せていない。よって、これらに関しては今後の課題としたい。

肥田自身、ならびに『国民医術天真法』の刊行において、南次郎の存在は大きいのではないか。検閲する側は結局、肥田という一般的に見れば一介の健康法研究家に過ぎない人物が、実は軍部の大物と直接関わりを持っていることをわかっており、そのような人物が「書きすぎ」ていないかどうかを十分にチェックする必要があったのではないか。そして、結果としては処分するに到らなかったのだと考えられる。

『国民医術天真法』は、多様な話題を提供してくれる興味深い一冊である。書き込みを追い、整理すると、検閲官が注目したポイントが本文の表現それ自体に留まらないことがわかる。検閲官にとっては、「肥田が」「誰から・どこから聞いた」「何を」書いているのか、あるいは「肥田が」「誰と」会っているのかといった具体性が、とりわけ慎重にチェックされるべき事柄だったようである。また、この本の内容を離れ、著者・編者、出版社、題字を書いた人物といった外的な側面から見直していくことで、肥田が持っていた幅広い人脈、とりわけ南のような政治史上も著名な人物との間に関係があったことも浮かび上がる。肥田を中心とした人的ネットワークは、これまで日本近代史の中で、それほど大きくは取り上げられてこなかったと言えるだろう。一冊の「内務省委託本」から検閲の痕跡を辿ることによって、こうした知見を得ることも可能なのである。

---Written by----------
尾崎名津子　1981 年生
慶應義塾大学大学院文学研究科後期博士課程単位取得退学。
日本大学文理学部非常勤講師、慶應義塾大学通信教育部科目担当員など。
2007 年より「内務省委託本」の調査・研究に取り組んでいる。

千代田図書館蔵「内務省委託本」のご利用について

- 「内務省委託本」は閉架書庫に保管しており、事前に申請いただければ、どなたでも閲覧・撮影いただけます。
- 検索には、千代田図書館ホームページから「内務省委託本検索システム」、もしくは『千代田図書館蔵「内務省委託本」関係資料集』掲載の目録をご利用ください。（OPAC、Web-OPAC には対応していません）
- 詳しくは図書館職員までお問合わせください。

発行：千代田図書館「内務省委託本」研究会　※本資料内容の無断転載はご遠慮ください。
お問い合わせ：千代田図書館・企画「内務省委託本」担当　電話 03-5211-4290